

国に『特措法』をはじめとする支援の要望を！

神田 公司議員



神田 11月18日の熊日は「熊本地震特別立法盛り込まず、全国市長会、町村会、政府への要望事項」という見出しで、「地震による起債自治体の負担を最小限化する特別立法制定への地方団体の後押しは後退した印象だ」という記事を掲載した。最後まで言い続けたいとまずい。

市長 当初、激甚災害に指定されれば、全てあまねく事業に対しては公平に支援が受けられるものという考えだった。内閣府に対しても10回以上は要望している。各大臣、副大臣とも話をすることで、東日本大震災以降、制度の見直しは行わない。「特措法」でやるもまたは「特措法」でやらないにしても、とにかくこの災害で傷んでいるところは皆一緒だから、救済から漏れることなくあまねく救済をしてほしいと重ねて、要望を県・国にしている。「特措法」の中身が問題であって、「特措法」をつくるのが問題ではない。県議会が「特措法を求めず」と言ったこと的主旨は分からないが、我々は「特

措法」がなくてもとにかく救済をしてほしいと言いつつ、「特措法」というのはまだはずしていい。

神田 復興基金をどう分配していくのか。何かまるで限られたパイを取り合うような形があるが。

市長 510億円が終わりだと勘違いをしている部分がある。復興基金は第一次配分で、早く使い道を決めて、公平に県内に行き渡るようにし、第二次復興基金の要望を早くしなければならぬ。これは29年度以降でも。分捕り合戦じゃなくて、必要な額を510億円の中でやり取りをするのではなく、県が、総務省に対して復興基金の上積み要求をするのが順序だ。



分離新設校予定地の医療刑務所はどうなる

上田 欣也議員



上田 小中学校分離新設校予定地にある旧医療刑務所跡地の保存活用に関して市は今後どう関わるのか。

教育部長 獄舎とその周り部分を除いた形で財務局から譲渡範囲が決められている。市として保存はできないが、今後保存が別の場所になったときは、残り全てを購入したいという考えはある。

上田 総合計画にある「教育の健康と人権が尊重される社会づくり」を尊重するならば、避けて通れない課題がある。菊池事件と特別法廷は密接な関係があり、菊池医療刑務所はその舞台の一つとなった歴史を持つ。特別法廷の指定運用が、ハンセン病患者に対する偏見、差別を助長することにつながるものであったこと、当事者であるハンセン病患者の人格と尊厳を傷つけるものであった



旧菊池医療刑務所

ことを最高裁も認め謝罪している。この件をどう認識しているか。

人権啓発教育課長 建物のありなしに関わらず、その施設があり、公正・公平でない裁判が行われたというこれまでの歴史は決して風化させてはいけないと考えている。

上田 来年度は健康増進計画の見直しの時期だが、具体的な方針は、健康づくり推進課長 通常の健診、健康教室のアンケートの中から必要なデータを収集する予定だ。

上田 ウエルネスシティこうしと健康づくり推進課の事業は重なる部分が多いと思うが、健康増進計画の中の位置づけは。

政策課長 ウエルネスシティこうしは、慢性期医療に要する医療費を予防・健康管理にシフトさせることで、新産業の創出による地域経済の好循環に取り組み団体である。副次的に市民の健康増進及び医療費の適正化に結び付くと確信している。それは健康増進計画の「ヘルスプロモーション」に合致すると考える。

現場からみた市民ファースト！

来海 恵子議員



来海 旧合志町の福祉の拠点をどう捉えているか。

健康福祉部長 福祉会館についてはウィーブル復旧後、女性・子ども支援室や安心サポート合志などの相談業務ができるよう改修を行い、健康福祉部の関係課との連携により相談体制を強化し、福祉の充実を図っていきたくと考えている。

来海 福祉会館は、昨年の4月から今年の3月まで延べ1万7053人が利用されている。大広間で老人会、母子会、障害者団体、ボランティア協議会などの総会や行事で使われている。中央公民館は研修室が3つあって全部使っても108人、利用率が75%で、和室は35人が使え、利用率が67%である。また、老人会の総会やボランティア連絡協議会の成果発表では最大150名くらいが利用しており、中央公民館は食事ができない。みどり館の大広間は利用者がいるので、貸し切りはできない。大広間の床をフロアーにするので、大きな会議もできる。相談業務の充



震災前の福祉会館の様子

来海 特別支援学級の生徒増や不登校の解消になるので通級学級を増やして欲しいと質問し、検討すると答弁があったがどのようになされたか。

学校教育課長 必要性は十分感じているので、平成29年度は中学校1校増の要望を行っている。

来海 市長も県に行かれる時は、通級の要望もお願いしたい。

小中一貫教育立ち止まって再検討を

濱元 幸一郎議員



濱元 教育委員会では、小中一貫教育の全面実施を平成31年からとしている。小中一貫教育を導入すれば、教育現場の課題が解決されるかのよう

に説明するが根拠はいつさい示されていない。中一ギャップが緩和される・いじめが減少する・学力が向上するなどを上げているが、なぜ小中一貫教育で中一ギャップが解決されると考えているのか。

教育審議員 小中一貫教育は、学校が抱えている課題を解決していくための指導を小中の段差を極力なくし、よりスムーズに行うための効果的な体制づくりのひとつである。

濱元 国立教育政策研究所の「中一ギャップの真実」というパンフレットを読むと、中一ギャップは科学的に裏付けられたものではないと言える。中学校で不登校が増えるのは中学校文化がもつ競争的なプレッシャー、受験競争、学校規則の管理統制が強まることによる中学校自体がもつ問題なのではないか。むしろ小中一貫教育で中学校文化が小学校に前倒しさ

れることで、競争的・管理的な学校生活となっていくと、いじめや不登校の悪化を招きかねない。

もっと保護者や教職員のみなさんに丁寧に説明をおこない意見を聞き、一度立ち止まって再検討すべきではないか。

教育長 保護者、先生方へは学校現場やPTA例会で説明をする。

合志市でも就学援助の入学準備金の前倒し支給を

濱元 就学援助の入学準備金を学校入学前に支給する自治体が増えてきている。熊本市でも実施予定だが合志市でも実施すべきではないか。

学校教育課長 現状では新入学児童生徒への入学前の準備金の支払いは事務手続き上、非常に難しい。

